

2025 年 4 月 15 日

食料品の消費税ゼロ%を求める提言書

—緊急の物価高対策・給付付き税額控除への橋渡しとして—

立憲民主党 「食料品の消費税ゼロ%を実現する会」

1. 提言の背景・・・食料品の物価高ラッシュ

昨今の物価高、特に、米や野菜等をはじめ、4月に入っても 4000品目超の食料品の値上げラッシュを目の当たりにし、日々、一円でも節約しようと生活防衛を図っている国民の皆さんに、政治は今、直接効果のある、その胸に響く政策を講じていると言えるでしょうか？

さらに、この食料品の物価高に伴い、我が国のエンゲル係数は28.3%と43年ぶりの高水準となり、G7諸国の中で最も高くなっています。そして、その上昇率も急ピッチです。これは、家計に占める食費の割合が比較的高い低所得者ほど、日々の生活に重い負担としてのし掛かっていることを意味します。

2. 提言の目的と内容・・・「物価高から生活を守る！」

食料品は、言うまでもなく生きていく上で必要不可欠な必需品です。したがって、「物価高から国民生活を守る！」、これを現下の国政の喫緊かつ最重要課題の一つとして位置づけ、私たちは、その食料品にかかる消費税8%を、物価上昇が続く当分の間、ゼロ%にすることこそ、国民の皆さんが望む、最も効果的な施策だと考えます。また、それは同時に、低所得者ほど重税感を感じる「消費税の逆進性」を緩和することにも資するものと信じています。

3. 「給付付き税額控除」との関係・・・その「橋渡し」として

この「消費税の逆進性」を緩和するために最も効果的な施策が、「給付付き税額控除」であることは私たちも認めており、立憲民主党は、昨秋の衆院選の公約に掲げました。ただ、この制度の完全実施には、個人の所得や資産の情報を正確に

把握することが前提となり、今のマイナンバーへの情報の紐付け状況からは、残念ながら、まだ、その実現には時間を要すると言わざるを得ません。

そこで、私たちは、「給付付き税額控除」の導入が中長期的な目標であることを前提としつつ、その間の橋渡しとして、当面の緊急対策として、「食料品の消費税ゼロ%」の時限的な導入を位置付けたいと思います。

4. 経済波及効果・・・給付金、所得減税の二倍

消費税の減税は、食料品の消費税ゼロ%に限らず、給付金や所得減税等と異なり、その一部が貯蓄に回ることなく、実際に「消費」しなければ減税の恩典が及ばないことから、その減税効果は、直接需要に結びついた分だけ100%、経済成長に資するものです。まさに、消費の低迷が我が国経済の低迷の主要因であるところ、その根本治療の一助にもなり得るのです。

この観点から、内閣府の短期経済マクロ計量モデルにより、給付金や所得減税と消費減税の5兆円減税効果を比較すれば、消費減税の方が一年目に二倍以上も大きくなるという民間調査機関の試算もあります。食料品の消費税率を8%からゼロ%にすると、GDPの押し上げ効果は0.39%（所得税減税は0.18%）と推計されています。

また、現在の物価高が食料品を中心にしたコストプッシュインフレであることに鑑みると、そこに直接的に働きかける消費減税の方がより効果的とも言えるでしょう。また、特に、エンゲル係数の高い低所得世帯、子育て世帯、高齢世帯の生活支援にも有効な施策となります。

5. 財源・・・外貨準備の為替差益還元等

この施策実現に必要な財源は約5兆円です。この額はちょうど、昨年6月に岸田内閣により実施された、その効果も不分明な「定額減税」の財源と同額です。こんな施策より「食料品の消費税ゼロ%」の方が、よほど効果的な物価高対策だと考える国民の皆さんが多いのではないのでしょうか？

私たちも「恒久政策には恒久財源を」と考えています。しかし、過去の補正予算等の例にもみられるように、緊急かつ時限の政策には、国債の発行（上記「定額減税」の例）や当初予算見込みを超える税収増、予備費や特会の剰余金の活用、国債利払い減、歳出の見直し額等が充てられてきました。

「食料品の消費税ゼロ％」も、そうした財源で賄うことも考えられますが、今回は「緊急財源」として、外貨準備約 200 兆円のうち、米国債が満期になって償還されてくる 20 数兆円を円転すれば、数年間、約 5～6 兆円／年の差益が顕在化するので、それを充てることを提案しています。なお、消費税の減税には常に「社会保障の財源だから反対」という声が上がりますが、我が党は、21 年秋の総選挙以降、社会保障等に充てる恒久財源として、担税能力に応じて応分の負担を求める法人税、所得税等改革（10 数兆円／年の税収増）を公約していることを申し添えます。

6. 諸外国の例・・・「ゼロ％」か「非課税」か

諸外国をみても、英国では付加価値税が 20％であるものの、食料品は恒久的にゼロ税率です。カナダ（同 13％）や豪州（同 10％）もそうですし、お隣の韓国（同 10％）も台湾（同 5％）も、食料品は非課税です。

税率を「ゼロ％」とする国と、そもそも「非課税」とする国に分かれますが、私たちは、流通過程で「仕入れ税額控除」が可能な「ゼロ税率」を選択することになります。「非課税」では、仕入れ税額控除の連鎖が途切れて「税の累積」が発生し、最終的に消費者が支払う税額が大きくなり、また、流通にゆがみを与えかねないという懸念があります。

7. 今後の活動方針

この「食料品のゼロ％」については、野田佳彦代表も累次の記者会見等において「話を聞いてみたい」「1つの政策の方向性」等々と発言されています。したがって、この会でとりまとめたこの提言は、野田代表はじめ執行部に申し入れ、可及的速やかに実現されるよう（少なくとも、夏の参院選、あるいは衆参同日選の公約に盛り込めるよう）、今後とも、しっかり活動してまいりたいと思います。